

新規採用職員等への加入の取り組み・進め方

新規採用職員への加入の取り組み

- 1 新規採用職員への呼びかけ（4月1日～4月13日）

新規採用職員用リーフレットを配布していただき、組合への加入とフレッシュセミナーの参加（参加費無料）を呼びかけてください。

新規採用職員の氏名を「組合加入取組状況結果報告書」に記載してください。

組合へ加入していただける場合

ア 新規採用職員へ「加入申込書」を渡して記入していただけてください。

イ 新規採用職員から「加入申込書」を受け取り、分会長印を押印してください。

組合へ加入していただけない場合

可能であれば、加入しない理由を聞き取り、「組合加入取組状況結果報告書」に記入してください。
- 2 組合本部への返信・報告（4月15日まで）

返信用封筒には、「加入申込書」と「組合加入取組状況結果報告書」を封入し、4月15日までに組合本部へ返信してください。

「組合加入取組状況結果報告書」のみの場合は、4月15日までに組合本部のFAX（フリーアクセス・0120-930-340）にて返信してください。

学校事務等の教育委員会職場からの異動職員への加入の取り組み

- 1 学校事務等の教育委員会職場からの異動職員への呼びかけ
未加入者名簿（4月中旬くらいに該当職場へ送付します。）をもとに加入の呼びかけをお願いします。

組合へ加入していただける場合は、異動職員へ「加入申込書」を渡して記入していただき、「加入申込書」を受け取り、分会長印を押印してください。
- 2 組合本部への返信
返信用封筒には、「加入申込書」を封入し、組合本部へ返信してください。

フレッシュセミナー（新規採用職員歓迎会）の日程

組合の紹介、新規採用職員同士の交流を目的に、組合が主催でフレッシュセミナーを開催します。

フレッシュセミナーは、自治研修所で行う新規採用職員の研修日にあわせて開催しますので、新規採用職員に参加を呼びかけるとともに、職場の行事にはご配慮ください。

1 日時

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 4月4日（月）18時00分～19時30分（対象者 | 医療職関係研修参加者） |
| 4月6日（水）18時00分～19時30分（対象者 | 研修第一グループ参加者） |
| 4月8日（金）18時00分～19時30分（対象者 | 研修第二グループ参加者） |

2 場所

- ・ ・ ともに、「アイリス愛知 2階・コスモス」

加入呼びかけのポイント

組合って何？

愛知県職員組合は、愛知県職員（病院事業庁職員、高等学校の教員、警察職員を除く）の一般職の職員（再任用職員を含む。）で組織している職員団体です。

なお、課長級以上の「管理職員」は賛助会員として、組合に加入しています。

組合は、組合員の「労働条件の維持・改善」を運動の柱とし、その他にも組合員の福利厚生の実充や組合員の親睦などの事業に取り組んでいます。

高い組織率だからこそ、要求が実現する！

多くの組合員（組織率が8割）が加入している組合だからこそ、国や他の自治体よりも賃金や休暇等の制度が充実しています。

今後も、職員の勤務条件の維持・改善について、有利に労使交渉を進めるため、「組合員の数＝高い組織率」が最も重要なカギです。

組合員に寄り添う組合

組合員一人ひとりが解決できない問題や悩みごと、人事異動や賃金・諸手当の疑問、休暇の取得方法など、組合は組合員に寄り添った窓口を設けています。

また、生活や法律上の相談については、弁護士と顧問契約を結び対応しています。

組合費は？

組合費＝給料月額×1,000分の10（そのうち「1,000分の5」は500円頭打ち）

例 給料月額18万円の職員の場合、組合費は毎月1,400円となります。

<< 本県と国の制度比較（例） >>

| 項目 | 本県 | 国 |
|-------------------|------------------------|------------------|
| 初任給基準（大卒で行(-)の場合） | 1級29号給 ^注 | 1級25号給 |
| 扶養手当 | 配偶者 | 13,000円 |
| | 16～22歳加算 | 5,000円 |
| 通勤手当（交通用具使用者） | 国の手当額からさらに加算 | 使用距離に応じた額 |
| 夏季休暇 | 6日 | 3日 |
| 子の看護休暇 | 中学校の就学始期 | 小学校の就学始期 |
| 結婚休暇 | 6日（結婚の日後1年までの期間） | 5日（結婚の日後1月までの期間） |
| 出産休暇 | 産前8週、産後8週 | 産前6週、産後8週 |
| 育児時間 | 生後1年6月、1時間以内 | 生後1年、30分以内 |
| 家族休暇 | 家族看護休暇、子の参観休暇、永年勤続休暇など | 制度なし |

注）初任給基準について、行（一）だけでなく、全給料表が国より＋4号給。